

次の職種（作業）は、実技試験の受検者数及び受検者を制限して実施します。

受付期間内で、制限人数に達した日の前日までに到達した受検申請書はそのまま受付します。制限人数に達した日に到達した受検申請書のうちから残りの受検枠に達するまで、受検申請者を厳正な抽選によって決定します。

制限人数に達した日の翌日以降に到達した者や抽選から外れた者には別途、個別に連絡します。

なお、抽選結果については、制限人数に達した日の翌日に協会ホームページで抽選を行った旨を掲載します。

また、実技試験の受検申請ができない場合であっても、学科試験の受検申請は受付可能です。

・受検者数を制限し、実技試験を実施する作業

職種	作業名	制限人数	理由
製麺	機械生麺製造作業	6名まで	試験会場及び設備が十分に確保できないため

注)上記の職種（作業）の受検申請を行い抽選から外れた者については、協会が手配した試験会場で実技試験は受検できませんが、所属事業所等に技能検定に必要な製麺機等があり、受検案内12頁に記載の「受検者所属事業所等を利用して行う実技試験の実施条件」を満たし、事前に協会の審査を受け承認された場合は、機械生麺製造作業の受検申請を行うことができます。詳細は、受検案内の「実技試験会場となるための条件」を確認の上、事前に協会にご相談ください。

・受検者を制限して実施する作業

職種	作業名	制限対象者	理由
製麺	機械生麺製造作業	県外在住・在勤者	試験会場の都合により、県外在住・在勤者が試験会場に入場できないため

注)上記の職種（作業）の制限対象者に該当する者は、実技試験の受検申請はできませんので、ご了承ください。